

## IV 主要事項（復興関連）

# 東日本大震災からの復興に向けた施策

## <第1 地域における暮らしの再生>

### (被災者・被災施設の支援)

- 災害救助法による災害救助(復興(復興庁計上)) 648億円(494億円)  
東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担する。
  
- 介護などのサポート拠点に対する支援(復興(復興庁計上)) 30億円  
被災3県(岩手、宮城、福島)の応急仮設住宅に入居された高齢者などの日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流などの機能を有する「サポート拠点」の設置・運営に必要な経費について、引き続き財政支援を行う。
  
- 被災地心のケア支援体制の整備(復興(復興庁計上)) 18億円  
東日本大震災による被災者の心のケアなどを継続的に実施するため、被災3県(岩手、宮城、福島)に設置した「心のケアセンター」で、精神保健福祉士などの専門職種による自宅や仮設住宅などへの訪問相談、アウトリーチによる医療の提供支援などを行うための体制整備を支援する。
  
- 障害福祉サービスの再構築支援(復興(復興庁計上)) 15億円  
被災地の障害者就労支援事業所の業務受注の確保、流通経路の再建の取組や障害福祉サービス事業所などの事業再開に向けた体制整備などに必要な経費について、財政支援を行う。
  
- 社会的包摂ワンストップ相談支援事業の継続実施(復興) 16億円  
東日本大震災発災後、生きにくさ、暮らしにくさを抱える方々が、いつでもどこでも相談でき、誰でも適切な支援を迅速に受けられるための拠り所として、問題を抱える方々の悩みを傾聴するとともに、各種支援策や実施機関の紹介や必要に応じた寄り添い支援を行

う「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」を継続実施する。

**○警戒区域などでの医療保険制度の特別措置(復興(復興庁計上))**

**98億円(98億円)**

現在、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、医療保険の一部負担金や保険料の免除などの措置を講じた保険者などに対する財政支援を実施しているが、平成 25 年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

**○警戒区域などでの介護保険制度の特別措置(復興(復興庁計上))**

**44億円(44億円)**

現在、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を講じた保険者などに対する財政支援を実施しているが、平成 25 年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

**○警戒区域などでの障害福祉制度の特別措置(復興(復興庁計上))**

**16百万円(16百万円)**

現在、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域などの住民の方々について、障害福祉サービスなどの利用者負担の免除の措置を講じた市町村に対する財政支援を実施しているが、平成 25 年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

**○児童福祉施設などの災害復旧に対する支援(復興(復興庁計上))**

**37億円**

東日本大震災で被災した児童福祉施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成 25 年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

**○介護施設・事業所などの災害復旧に対する支援(復興(復興庁計上))**

**36億円**

東日本大震災で被災した介護施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成 25 年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

**○障害福祉サービス事業所などの災害復旧に対する支援(復興(復興庁計上))**

**26億円**

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所などのうち、各自治体の復興計画で、平成 25 年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行

う。

**○保健衛生施設などの災害復旧に対する支援(復興(復興庁計上)) 7.3億円**

東日本大震災で被災した保健衛生施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

**○水道施設の復旧・復興(復興(復興庁計上)) 200億円(200億円)**

東日本大震災の津波などで甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原因復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。

**○被災した生活衛生関係業者への支援(復興(復興庁計上))**

**1.4億円(1.4億円)**

東日本大震災により被災した業者自らが復興の担い手となるよう、被災した業者の営業再開を支援する。

## **(雇用の確保など)**

**○震災等緊急雇用対応事業の拡充(復興(復興庁計上)) 500億円**

東日本大震災の被災者の当面の雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、全国各地に避難している被災者の帰還を支援するため、震災等緊急対応事業の基金を積み増すとともに実施期間を延長する。

**○福島避難者帰還就職支援総合プロジェクトの実施【新規】 8億円**

自治体や経済団体から構成される協議会に対し、避難解除区域への帰還者の雇用促進に資する就職活動支援セミナーなどの支援事業を委託する。

また、福島県の市町村に対し助成金など雇用創出の支援ツールについて、市町村の実情に応じた活用方法の提案や、手続・運営などに関するアドバイスを行う。

さらに、福島県外の避難者の就職支援体制を充実する。

○被災新卒者等に対する就職支援の推進(一部復興(復興庁計上))

4. 2億円(8. 9億円)

被災地域の就職環境が厳しい状況であることに基づき、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者などの就職の促進を図る。

○復興工事に従事する労働者の安全確保【一部新規】

2. 5億円(3億円)

被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じて職長、管理監督者などに対する安全衛生に関する教育・研修を支援する。

○求職者支援制度による職業訓練や給付金の支給などを通じた就職支援(一部復興(復興庁計上))

133億円(277億円)

被災地の雇用保険を受給できない求職者に対し、新たな技能や知識を身につけるための職業訓練を実施し、訓練期間中の生活を支援するための給付金の支給を行う。

## (被災地域の臨床研究などの支援)

○被災地域の復興に向けた臨床研究中核病院の整備(復興) 4. 4億円(5. 1億円)

被災地域での革新的な医薬品・医療機器創出拠点の形成を通じ、国際水準の臨床研究などを実施するとともに、産業復興、新産業創出により復興を図ることを目的として整備している、臨床研究中核病院(1箇所)について、研究開発の重点領域であるがんなどの分野で質の高い臨床研究を実施する基盤として中心的役割を果たせるよう、体制強化を図る。

○被災地域の復興に向けた国際水準で実施する臨床研究などの支援(復興)

1億円(1億円)

被災地域での革新的な医薬品・医療機器創出拠点の形成を通じ、質の高い臨床研究を実施するとともに、産業復興、新産業創出により復興を図ることを目的として臨床研究中核病院での国際水準の臨床研究を支援する。

○被災地域の復興に向けた医薬品・医療機器の実用化支援(復興)

10億円(10億円)

革新的な医薬品・医療機器を創出するとともに、産業のさらなる発展や雇用の創出を通じた震災からの復興に貢献することを目指して、被災地域での大学、研究機関発のシーズ開発を後押しし、臨床研究・医師主導治験を支援する。

## ＜第2 原子力災害からの復興＞

### ○食品中の放射性物質対策の推進（復興（一部復興片計上）） 4.3億円（7.2億円）

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、平成24年4月に設定した新たな基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に検証するとともに、国で流通段階での買上調査を実施するなどの対策を行う。

また、各自治体のモニタリング検査が円滑に実施できるよう、検査機器の整備に対する補助を行うほか、食品中の放射性物質に関する調査研究を行う。

### ○東京電力福島第一原発の緊急作業従事者への健康管理対策 5.1億円（6億円）

東京電力福島第一原発での緊急作業従事者への被ばく防護措置などについて立入調査などによる適切な指導を行う。また、被ばく線量等管理データベースを運用するとともに、緊急作業従事者に対する健康相談や保健指導を行うほか、一定の被ばく線量を超えた緊急作業従事者に対し、がん検診などを実施する。

### ○原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導【新規】

1.6億円

除染、復旧・復興作業などを行う中小零細企業の団体を通じて、適切な放射線管理の実施について指導を行う。

### ○放射性物質による食品などの汚染に対する取組みへのWHOなどによる支援（復興）

94百万円（95百万円）

WHOや国際がん研究機関（IARC）が食品などに関する検査などに対して助言や諸外国から信頼される情報発信などの支援を行うに当たり必要な費用を拠出する。

### ＜第3 今後の災害への備え＞

#### ○医療情報連携・保全基盤の整備(復興) 9.5億円(9.5億円)

医療機関の主要な診療データを、平時から標準的な形式で外部保存しバックアップすることにより、災害時にも過去の診療情報を参照できる手段を確保し、継続した医療の提供を可能とするとともに、平常時には連携医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できる医療情報連携・保全基盤を整備する。

#### ○国立病院機構の災害対応設備の充実・強化【新規】(復興) 205億円

国立病院機構の災害拠点病院について、災害に強い次世代型医療情報システムの構築や自家発電設備の更新・増設を実施する。

#### ○災害時の安心につながる在宅医療連携体制の推進(復興) 10億円(10億円)

災害が発生した場合でも在宅医療を必要とする人が安心して医療サービスを受けることができるよう、市町村を中心とした、多職種協働による医療と介護の連携の下で在宅医療が提供される体制づくりを推進するとともに、災害時の在宅医療に必要な備品の整備を併せて行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年6月～7月実施)の提言関連

#### ○災害時に拠点となる薬局の整備【新規】(復興) 5億円

災害時に医薬品などの供給や支援薬剤師受入れの拠点となる薬局の設備を整備し、災害発生初期の医療体制の確保を図る。

#### ○災害時に拠点となる血液センターの整備【新規】(復興) 4.9億円

災害時に血液製剤を供給するための拠点となる血液センターの設備を整備し、災害発生時の血液製剤の安定供給の確保を図る。

#### ○福祉避難所の設置促進【新規】(復興) 19億円

災害時に災害時要援護者(高齢者・障害者など支援が必要な方々)に対し一定の配慮が行われる福祉避難所について、市町村で円滑にその指定や運営が行われるよう、設置計画の作成のための協議会の開催、災害発生を想定した運営訓練や、福祉避難所として必要な備品、消耗品などの購入経費について、短期間に重点的に財政措置を行う。



**○水道施設の防災対策(復興)**

**256億円(176億円)**

東日本大震災を教訓として、東海地震や東南海・南海地震など、大地震の切迫性が高いと想定される地域での水道施設の耐震化を推進する(基幹管路の耐震化率31%：平成22年度)。

**○東日本大震災からの復興や大規模災害などへの対応に関する研究の実施(復興)**

**25億円(25億円)**

東日本大震災からの復興を早期に遂げるとともに、地震、津波などによる自然災害から国民の生命などを守り、より安全かつ豊かで質の高い国民生活を実現するため、必要な研究を行う。